

公益財団法人に組織変更

公益法人制度改革のもとで公益認定を受け、平成24年(2012年)4月より公益財団法人日本法制学会に組織を変更した。

公益財団は創立以来の伝統を受け継ぎ、学術研究活動と社会貢献活動の二つの事業を中心に今日活動している。

最近では、時代の要請である次の大地震を想定した防災活動、防災教育、新たな防災訓練(シェイクアウト)普及、防災研究等にも取り組んでいる。



千葉市の防災訓練会場を視察する安倍晋三内閣総理大臣